

## 記

### 1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：鹿児島市（鹿児島市中央卸売市場魚類市場）
- ② 住所：鹿児島市城南町37番地2
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：  
（FAX番号）：  
（メールアドレス）：  
（担当者名）：
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額：－
- ⑥ 従業員数又は組合員数：－
- ⑦ 業種：－
- ⑧ 決算月：－

非公表

### 2 食品等流通合理化事業の目標

鹿児島市中央卸売市場魚類市場（以下「本市場」という。）は、全国上位の漁獲量・養殖生産量を誇る鹿児島県における水産物流通の基幹的インフラであり、年間を通じて、各地から200種類を超える水産物を集荷している。

本市場では、現在地建替えによる市場の再整備を行っており、令和3年度までに、高度な品質・衛生管理や閉鎖型の高床式卸売場、低温卸売場等によって温度管理が可能なコールドチェーンを確立することとしている。再整備後は、国際空港や鹿児島港までのアクセスの良さを活かし、南九州有数の輸出拠点として、輸出相手国のニーズに応じた水産物の安定的な輸出を実現するとともに、わが国の農林水産物の輸出拡大に寄与する。

本市場における輸出拠点構築に向けた基本方針や基本戦略、目標年度（令和7年度）までの実施計画などを内容とする「鹿児島市中央卸売市場魚類市場輸出拠点構築推進計画」（以下「推進計画」という。）を平成30年度に策定し、令和3年度までは、日本から近く、日本食の認知度が高いアジアの国・地域を対象に輸出促進に取り組むこととしている。その中でも、有望な購買層があるシンガポール、香港、マレーシアの3つの国・地域については重点的に輸出促進を図ることとしている。

そのため、本計画の認定を受けることにより、

- ① 卸売市場施設整備の交付金を活用した輸出に対応できる施設の整備
- ② 食品等流通合理化促進事業（輸出拠点・流通新技術導入モデル形成）を活用した水産物の輸出先国への試験輸送や新たな販路開拓など、環境整備を行う調査・実証事業に取り組み、その成果を活用していくこととする。こうした取組により再整備工事完了から5年後となる令和7年度に輸出額を平成28年度の2.2億円から12.6億円まで引き上げることを目標とする。

### 3 食品等流通合理化作業の内容及び実施時期

#### (1) 食品等流通合理化作業の内容

##### 【講ずる措置の類型】

- 流通の効率化（イ）
- 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）
- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ）
- 国内外の需要への対応（ニ）
- その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

##### (卸売市場施設整備)

##### 【流通の効率化】

本市場の施設は、現在地への移転から50年近くが経過し、卸売場の天井が一部落下するなど、老朽化が顕著となっていることに加え、荷捌き・配送スペースが不足しており、量販店取引の増加に対応しきれない状況にある。また、既存施設の物流動線が輻輳しており、冷蔵庫・砕氷施設などと売場施設は屋外を経由しなければならないなど、商品等の運搬作業の効率性の面で、適切な配置となっていない。

今回の再整備により、

- ① 船からの直接水揚げに対応するフラット式卸売場、買荷保管・積込所の拡大、トラックの荷台と荷捌きとの段差を解消したプラットホーム等を整備すると共に、取引される水産物は、海側から搬入して反対側のプラットホームから搬出するワンウェイの利便性の高い物流動線により、効率的な集分荷・搬出作業が実現可能となる。

陸送による搬入にあたっては、車両の入口（西門）と出口（北門及び正門）を分け、敷地内は市場棟の外周に沿った一方通行とする。また、搬出車両の出入りは正門からとし、搬入車両とは入口を分離する。なお、通勤車両や買出人車両は、屋上へのスロープに直結した専用口から、直接、屋上駐車場に向かうこととし、地上面に進入させない運用とする。こうした車両動線の整理により、効率的で安全な場内物流動線を構築する。

- ② 各施設を適切に配置し、荷役作業や氷運搬など運搬距離の短縮による燃料費の削減を図り、場内物流に係る経費の削減につなげる。

- ・ 物流コストを1.1%以上削減

現状：平成25（2013）年度 25,183 千円

目標：令和5（2023）年度 23,464 千円（6.8%削減）

##### 【品質管理及び衛生管理の高度化】

既存施設の卸売場は、開放型のピロティ構造となっており、ほぼ外部に近い環境下で取引されており、卸売場（低温卸売場を除く）及び仲卸売場は、温度管理機能がなく、コールドチェーンが確立されていない。

今回の再整備により、

- ① 衛生管理機能が高く、温度管理ができる閉鎖型の高床式卸売場や仲卸売場（夏季20℃）、低温卸売場（10～15℃）を整備し、コールドチェーンを確立
- ② 高床式卸売場の搬入口にはドックシェルターを設置し、搬入口と運搬車を密着させ、搬入時に外気やホコリ、害虫の侵入を防止するなど品質管理及び衛生管理の高度化を図る。

さらに、再整備を契機に、卸売業者及び仲卸業者など市場関係業者の衛生管理意識を高め、実施するため、品質管理の高度化に向けた規範を策定する。

・卸売市場品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施

現状：平成 25（2013）年度 規範未作成、

目標：令和 5（2023）年度 規範の策定及び実施

【国内外の需要への対応】

既存施設は、施設の老朽化や時代に合わない衛生管理などが課題である。

今回の再整備により、施設の衛生管理機能の向上や市場流通の効率化が図られ、消費者へ安全・安心な水産物を供給することができるほか、輸出にも対応できる施設となることから本市場への集荷力強化や輸出促進のため、開設者を含めた市場関係者、生産者、輸出業者などで構成する「鹿児島市中央卸売市場魚類市場輸出促進協議会」を設置し、集荷力強化や輸出促進に資する取り組みを行い、南九州有数の輸出拠点として、鹿児島の水産物の販路拡大を図り、生産者や市場関係者の経営安定につなげる。

・目標年度の取扱金額に占める輸出向けの金額の割合を 5%以上

現状：平成 25（2013）年度 0.80%、

目標：令和 5（2025）年度 6.35%

（調査・実証事業）

【流通の効率化】

平成30年度に輸出先国において実施した販売実証・調査を通じて得られた日系スーパーや日本食レストランのシェフなどのチャンネルを活用し、本年度においては、水産物の輸出先国までの輸送ルート、輸送方法を複数実施し、輸送コストや商品着荷の状態等を検証する。

輸送ルート等の確立に向けた検討を通じて水産物輸出の効率的な輸出手法を確立することにより、水産物輸出における効率化の実現を図る。

【国内外の需要への対応】

輸出先国の有力バイヤー等の関係者を本市場に招聘し、市場視察や試食会などを実施し市場で取り扱う高品質で鮮度の高い水産物への理解促進を通じてバイヤーとの取引の実現化を図る。

新たな販路開拓のため、海外の展示会等に参加し、主要バイヤー等との新たなチャンネル構築を図る。特に相手国の国営スーパーなど日本からの水産物輸入の未開拓の主要バイヤーとのチャンネル構築を行う中で、ニーズの把握を行いながら新たな販路拡大の調査実施を通じて輸出量の拡大につなげる。

（2）食品等流通合理化事業の実施時期

令和元年 5 月 29 日～令和 8 年 3 月 31 日

※施設整備は、平成 26 年度に実施設計、平成 28 年度から建築工事を実施している。

（3）食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

① 事業所又は卸売市場の名称：鹿児島市中央卸売市場魚類市場

② 所在地：鹿児島市城南町 37 番地 2

③ 事業開始年月日：昭和 10 年 11 月 3 日



(卸売市場施設整備の分)

年度	実施者	用途	必要な 資金の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						
				公 庫	支 援 機 構	そ の 他 の 金 融 機 関	自 己 資 金	そ の 他	計	備 考
			非 公 表							

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

本事業を通じて、漁業者から出荷される水産物について、高い品質・衛生管理による評価（単価）の向上、輸出の拡大による取扱量の増加が見込まれ、漁業者の所得向上に資する。また、高度に品質・衛生管理された水産物を供給することにより、一般消費者の利益の増進に寄与する。